

令和2年定例会  
予算決算常任委員会 環境生活農林水産分科会 説明資料

(所管事項説明)

- 1 令和3年度当初予算要求状況について . . . . . (別添1-1、1-2)

令和2年12月  
農林水産部

令和 2 年定例会  
予算決算常任委員会 環境生活農林水産分科会 説明資料

(所管事項説明)

1 令和 3 年度当初予算要求状況について

令和 2 年 12 月  
農 林 水 産 部

## 令和3年度当初予算要求総括表(農林水産部)

### ○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)令和2年度 当初予算額	(B)令和3年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(39,721,405)		(1,932,457)	(104.9%)
	35,616,261	41,653,862	6,037,601	117.0%
農林水産業費	(37,360,389)		(1,923,772)	(105.1%)
	33,255,245	39,284,161	6,028,916	118.1%
農業費	(10,081,991)		(648,261)	(106.4%)
	10,081,991	10,730,252	648,261	106.4%
畜産業費	(1,182,560)		(233,759)	(119.8%)
	1,182,560	1,416,319	233,759	119.8%
農地費	(13,581,740)		(393,909)	(102.9%)
	9,827,885	13,975,649	4,147,764	142.2%
林業費	(8,268,086)		(625,396)	(107.6%)
	8,003,297	8,893,482	890,185	111.1%
水産業費	(4,246,012)		(22,447)	(100.5%)
	4,159,512	4,268,459	108,947	102.6%
災害復旧費				
	2,361,016	2,369,701	8,685	100.4%
農林水産施設災害復旧費				
	2,361,016	2,369,701	8,685	100.4%
自然公園等施設災害復旧費				
	0	0	0	-
特別会計				
	1,284,942	1,181,140	△ 103,802	91.9%
就農施設等資金貸付事業等				
	98,684	84,895	△ 13,789	86.0%
地方卸売市場事業				
	252,869	251,475	△ 1,394	99.4%
林業改善資金貸付事業				
	605,376	601,529	△ 3,847	99.4%
沿岸漁業改善資金貸付事業				
	328,013	243,241	△ 84,772	74.2%
合 計	(41,006,347)		(1,828,655)	(104.5%)
	36,901,203	42,835,002	5,933,799	116.1%

### ○事業別総括表

区 分	(A)令和2年度 当初予算額	(B)令和3年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(39,721,405)		(1,932,457)	(104.9%)
	35,616,261	41,653,862	6,037,601	117.0%
公共事業	(22,783,763)		(646,726)	(102.8%)
	18,728,908	23,430,489	4,701,581	125.1%
国補公共事業	(16,851,046)		(812,147)	(104.8%)
	12,796,191	17,663,193	4,867,002	138.0%
直轄事業	(812,008)		(△ 160,719)	(80.2%)
	812,008	651,289	△ 160,719	80.2%
県単公共事業	(2,239,043)		(150,013)	(106.7%)
	2,239,043	2,389,056	150,013	106.7%
受託公共事業	(520,650)		(△ 163,400)	(68.6%)
	520,650	357,250	△ 163,400	68.6%
災害復旧事業	(2,361,016)		(8,685)	(100.4%)
	2,361,016	2,369,701	8,685	100.4%
非公共事業	(16,937,642)		(1,285,731)	(107.6%)
	16,887,353	18,223,373	1,336,020	107.9%

※1 令和2年度当初予算額の上段( )は令和元年度2月補正予算含みベース

※2 前年度比較増減の上段( )は令和元年度2月補正含みと、令和3年度当初予算の比較

令和3年度当初予算要求 施策毎の状況〔一般会計〕（農林水産部）

施策毎の予算要求状況

（単位：千円）

施策番号	施策名	令和3年度 当初要求額
113	災害に強い県土づくり	5,595,440
132	障がい者の自立と共生	28,449
145	食の安全・安心の確保	623,549
<b>147</b>	<b>獣害対策の推進</b>	<b>447,306</b>
<b>153</b>	<b>豊かな自然環境の保全と活用</b>	<b>132,132</b>
154	生活環境保全の確保	121,058
211	人権が尊重される社会づくり	748
<b>253</b>	<b>農山漁村の振興</b>	<b>8,272,649</b>
254	移住の促進	546
<b>311</b>	<b>農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上</b>	<b>875,886</b>
<b>312</b>	<b>農業の振興</b>	<b>9,349,124</b>
<b>313</b>	<b>林業の振興と森林づくり</b>	<b>5,258,077</b>
<b>314</b>	<b>水産業の振興</b>	<b>3,333,344</b>
	行政委員会	5,822
	人件費	7,609,635
	その他	97
	合 計	41,653,862

太字は、農林水産部の主担施策

27,668,518

令和3年度特定政策課題事業一覧表（農林水産部）

(2)人口減少への対応(地方創生の実現)

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
農林水産部	253	みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業費	若年の社会人や大学生等が、リモートワークやオンライン教育の普及により生まれた空き時間を利用して、気軽に、三重県の農山漁村地域を訪れ、自然体験から学んだり、働いたりすることで、地域で暮らす人々との連携が深化し、季節行事や催事、発災時の復旧支援に参加するなど、より長期の滞在、関係人口の増加、ひいては地域活性化につながるよう、産官学が連携して、機会創出・仕組みづくりに取り組めます。	7,200
農林水産部	311	みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業費	オンラインを活用して、新商品、新サービスの開発に向け、県内農林水産事業者、飲食店等の実需者に加え、消費者など関係者がつながる仕組みの構築やプロジェクトの創出に取り組めます。	5,000
農林水産部	312	農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用促進事業費	家族農業の継続に向け、民間企業等における副業や単日・短時間での働き方(ワンデイワーク)の広がりに対応し、多様な人材を確保するとともに、その人材を小規模な家族農業等とマッチングする仕組みの構築に取り組めます。	6,000
農林水産部	312	家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業費	家族農業の継続と県産米の品質向上に向け、モデル地区を設定し、スマート農業技術を活用した栽培技術の現地実証に取り組めます。	3,500
農林水産部	313	LPWAN等を活用したスマート林業推進事業費	携帯電話圏外の山間部等でのデータ通信を可能とするLPWAN等のICT先端技術を活用したスマート技術について実装モデル地区を設定し、林業事業者や製材業者、関係市町等と連携したスマート林業の実装検証に取り組めます。	16,872
農林水産部	314	法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業費	魚類養殖業の構造改革に向け、新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めるとともに、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化に取り組めます。また、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験などマハタのへい死対策に取り組めます。	18,500
農林水産部	314	地域水産業担い手確保事業費	オンライン漁師育成機関を構築、運営し、既存の漁師塾を補完することで、都市部の若者等の三重県の漁業への円滑な着業・定着を支援するとともに、今後、漁業の法人化等に率先して取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。	8,000
小 計				65,072

令和3年度新型コロナウイルス感染症対策枠 事業一覧（農林水産部）

（単位：千円）

部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
農林水産部	312	食肉センター流通対策事業費	新型コロナウイルスの食肉センター従業員への感染を防止し、と畜業務の継続性を確保し、牛・豚の安定的な出荷や食肉の安定流通を維持するため、感染症予防の衛生資材や備品の購入費の一部を補助します。	2,000
農林水産部	312	農業経営近代化資金融通事業費	新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている農業者の資金繰りを支援するため、令和3年度も継続して、経営継続に必要な融資に対して利子にかかる負担を軽減します。	18,417
農林水産部	314	漁業近代化資金融通事業費	新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている漁業者の資金繰りを支援するため、令和3年度も継続して、経営継続に必要な融資に対して利子・保証料にかかる負担を軽減します。	16,982
農林水産部 計				37,399

令和3年度県民参加型予算 事業一覧（農林水産部）

（単位：千円）

部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
農林水産部	132	農福連携による若者等インターンシップ事業費	ひきこもりなど生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を活かし、就労体験機会を提供します。また、農業者をインターンシップの受け入れ先としてリスト化するなど仕組みづくりに取り組みます。	3,500
農林水産部	311	三重グルメをつくろう！（みえつく）事業費	新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で過ごす時間が増える中で、みんなが自宅で楽しめるような、三重のご当地グルメや郷土料理を題材としたオンライン料理教室やオンライン工場見学を開催します。これらを通じて、県内外の消費者に県産農林水産物の生産者の取組やその価値を伝え、地産地消の推進を図るとともに、県産農林水産物の魅力を発信します。	5,000
農林水産部	314	海女さん三重化プロジェクト事業費	「海女」という魅力的な職業をPRするため、海女さんがカメラを装着し、臨場感ある素潜り漁などをオンラインで配信します。その際、海女の漁獲物も購入できるようにすることで、海女の魅力を食とともに届けます。さらに、海女さん主役のイベントなどで消費者との交流の機会を増やします。	4,844
農林水産部 計				13,344

## 令和3年度当初予算要求 新規事業一覧(一般会計) (農林水産部)

事業名の前に付いている各記号の意味は、以下のとおりです。

「※」…一部新規を含むもの(事業費は新規分のみを計上)

「◎」…市町予算と関係があると思われるもの

「◇」…令和3年度特定政策課題枠のもの

(単位:千円)

施策番号	部局名		事業名称	事業費
132	農林水産部		農福連携による若者等インターンシップ事業費	3,500
253		◇	みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業費	7,200
311		※	戦略的ブランド化推進事業費	6,600
311			三重グルメをつくろう!(みえつく)事業費	5,000
311		◇	みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業費	5,000
312		◇	家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業費	3,500
312		◇	農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業費	6,000
313		◇	LPWAN等を活用したスマート林業推進事業費	16,872
313		※	森を育む人づくりサポート体制整備事業費	14,942
313		※	「もっと県産材を使おう」推進事業費	7,500
314			太平洋・島サミット三重の真珠・水産業魅力発信事業費	2,225
314		◇	法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業費	18,500
314		◇	地域水産業担い手確保事業費	8,000
314			環境変化に対応した新たなみえのスマート真珠養殖確立事業費	6,250
314			内水面水産資源の回復促進事業費	20,000
314			海女さん三重る化プロジェクト事業費	4,844
			農林水産部 計	135,933

# 事業の見直し調書 (農林水産部)

(注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。  
 「◇」…令和2年度特定政策課題枠のもの  
 「□」…令和3年度特定政策課題枠のもの  
 「◎」…市町予算と関係があると思われるもの  
 「▲」…いわゆる「当然減止」によるもの

◇ □ ◎ ▲	番号	施策番号	基本事業番号	細事業名	区分			令和2年度	令和3年度	差引	説明
					廃止	リフォーム	休止	当初予算額A	当初予算額B	B-A	
	16			産地パワーアップ事業費	1			40,798	0	-40,798	事業をより効率的に実施するため、三重の水田農業構造改革総合対策事業費、園芸特産物生産振興対策事業費及び農業経営資源移譲円滑化事業費等で実施する。
	17	145	14502	家畜衛生防疫事業費 (旧 家畜衛生防疫事業費) (旧 畜産農場認証制度等導入促進事業費)		1		378,156	381,357	3,201	事業をより効率的に実施するため、畜産農場認証制度等導入促進事業を家畜衛生防疫事業費に統合する。 (リフォームによる削減効果は688千円)
▲	18			県営水環境整備事業費			1	21,000	0	-21,000	令和3年度は事業の対象地区がないため休止する。
▲	19			県営受託かんがい排水事業費			1	5,250	0	-5,250	令和3年度は事業の対象地区がないため休止する。
▲	20			土地改良事業計画等対策事業費			1	8,750	0	-8,750	令和3年度は事業の対象地区がないため休止する。
▲	21			土地改良区資産評価データ整備事業費	1			12,800	0	-12,800	事業実施期間終了に伴い廃止する。
▲	22			農山漁村滞在交流促進連携事業費	1			692	0	-692	事業実施期間終了に伴い廃止する。
	23	147	14702	野生鳥獣管理事業費 (旧)野生鳥獣捕獲管理事業費 (旧)野生鳥獣生息管理事業費		1		35,903	39,240	3,337	事業をより効率的に実施するため、野生鳥獣捕獲管理事業を野生鳥獣生息管理事業費に統合する。 (リフォームによる削減効果は1,431千円)
	24	313	31304	森を育む人づくりサポート体制整備事業費 (旧 森を育む人づくりサポート体制整備事業費) (旧 みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業費)		1		86,137	86,071	-66	事業をより効率的に実施するため、みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業費を森を育む人づくりサポート体制整備事業費に統合する。
	25	153	15302	自然公園利用促進事業費 (旧 自然公園利用促進事業費) (旧 自然公園ナショナルパーク化促進事業費) (旧 森を育む人づくりサポート体制整備事業費)		1		31,348	27,084	-4,264	事業をより効率的に実施するため、自然公園ナショナルパーク化促進事業費の伊勢志摩国立公園保全事業と森を育む人づくりサポート体制整備事業を自然公園利用促進事業費に統合する。



# 事業の見直し調書（農林水産部）

(注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。  
 「◇」…令和2年度特定政策課題枠のもの  
 「□」…令和3年度特定政策課題枠のもの  
 「◎」…市町予算と関係があると思われるもの  
 「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

◇ □ ◎ ▲	番号	施策番号	基本事業番号	細事業名	区分			令和2年度	令和3年度	差引 B-A	説明
					廃止	リフォーム	休止	当初予算額A	当初予算額B		
	26	153	15302	自然に親しむ施設整備事業費 (旧 自然に親しむ施設整備事業費) (旧 自然公園ナショナルパーク化促進事業費)		1		122,985	47,321	-75,664	事業をより効率的に実施するため、自然公園ナショナルパーク化促進事業費のビューポイント整備事業を自然に親しむ施設整備事業費に統合する。
	27	314	31402	水産業改良普及事業費 (旧 水産業改良普及事業費) (旧 水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業費)		1		2,485	2,515	30	事業をより効率的に実施するため、水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業費を水産業改良普及事業費に統合する。 (リフォームによる削減効果は12千円)
▲	28			地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業費	1			207	0	-207	事業実施期間終了に伴い廃止する。
▲	29			栽培漁業センター整備費	1			5,538	0	-5,538	事業実施期間終了に伴い廃止する。
	30			内水面域振興活動推進事業費	1			1,487	0	-1,487	内水面水産資源の回復促進事業費において、大きな被害が続いているカワウによるアユ等の食害防止対策強化、内水面資源の早期回復を優先的に実施するため廃止する。
▲	31			広域漁場整備事業費			1	157,500	0	-157,500	令和3年度は事業の実施個所がないため休止する。
	合 計				6	6	4	911,036	583,588	-327,448	

## 令和3年度当初予算要求状況資料（1）

### 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」取組概要

#### 施策 取組概要

#### <農林水産部関係分抜粋>

令和2年12月  
農林水産部

# 目 次

## 【農林水産部 主担当分】

(147) 獣害対策の推進	1頁 ( 88頁)
(153) 豊かな自然環境の保全と活用	5頁 (100頁)
(253) 農山漁村の振興	9頁 (192頁)
(311) 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	13頁 (204頁)
(312) 農業の振興	17頁 (208頁)
(313) 林業の振興と森林づくり	25頁 (216頁)
(314) 水産業の振興	31頁 (222頁)

## 【他部 主担当分】

(113) 災害に強い県土づくり	39頁 ( 16頁)
(132) 障がい者の自立と共生	45頁 ( 52頁)
(145) 食の安全・安心の確保	53頁 ( 80頁)
(254) 移住の促進	57頁 (196頁)

※ ( ) は本冊の頁数

施策147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		451 百万円 (元年度)		439 百万円 (2年度)		415 百万円以下 (4年度)
	463 百万円 (30年度)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額					
3年度目標値の考え方	過去、最も被害の大きかった平成23年度の被害金額の半減をめざし、4年間で48百万円減少させることを目標に、毎年度12百万円減少させることとしました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合		33.0%		36.5%		43.5%
	37.1%					
ニホンジカの推定生息頭数		38,500頭		35,500頭		32,500頭
	47,700頭					
食肉処理施設（みえジビエ登録施設）で解体処理された野生鳥獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,310頭		1,420頭		1,640頭
	1,200頭 (30年度)					

## 現状と課題

- ① 獣害対策を集落ぐるみで行う「体制づくり」、侵入防止柵の整備などを行う「被害対策」、捕獲などを進める「生息管理」、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉等の利活用」に取り組んできた結果、農林水産業被害金額は着実に減少しています。しかしながら、依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、自動車等との衝突事故など生活の安全・安心が脅かされており、さらなる獣害対策の推進が求められています。
- ② 地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、引き続き、指導者育成講座の開催など、能力向上に向けた支援が必要です。また、継続的に集落での獣害対策を進めていくためには、集落内でのリーダーの育成も必要となっています。
- ③ 侵入防止柵の整備・管理や捕獲活動などの獣害対策活動を支援するとともに、地域の実情に応じたきめ細かな対策を進め、被害防止効果の高い取組にしていく必要があります。
- ④ 捕獲力強化を図るため、捕獲者の確保に向けた狩猟免許の取得促進が必要です。また、人材の確保と併せて、捕獲の効率化を図る必要があります。
- ⑤ 豚熱の感染源と考えられている野生イノシシについては、特に捕獲の強化により、生息数の減少に向けた対策を講じていく必要があります。
- ⑥ 野生鳥獣の管理目標を定め、計画的な生息管理を行うことにより、被害を軽減し、人との共生を進めていくことが必要です。
- ⑦ 豚熱感染確認地域においては、感染拡大防止のため捕獲された野生イノシシは、陽性・陰性にかかわらずジビエ利用の自粛を依頼している中、陰性イノシシを簡便に判別する検査方法を確立させ、ジビエ利用に向けて検討を進める必要があります。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、捕獲した野生獣のジビエ利用が停滞している中、ジビエ利用の回復および農山村地域の所得向上につながる取組が求められています。

## 令和3年度の取組方向

- ① 集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、指導者育成講座を実施するとともに、集落内でのリーダーを育成するための講座を実施します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。
- ② 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、引き続き、侵入防止柵の整備や既存柵の補強・補修、捕獲活動を支援します。さらに、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議や鉄道沿線での捕獲を実施し、安全・安心の確保を図ります。
- ③ 捕獲力を強化するため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を行うとともに、狩猟免許取得に向けた研修会や狩猟免許取得者をフォローアップするための研修会を実施します。また、捕獲の効率化を図るためにICTを活用した捕獲システムの推進を図ります。
- ④ 豚熱の感染拡大防止をふまえた野生イノシシ対策として、捕獲圧の低い春季の捕獲を推進するとともに、捕獲の行き届かない地域に対し県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。
- ⑤ 野生鳥獣の生息管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行い、ニホンジカの個体数調整により被害の減少に取り組めます。カワウについては、近隣県と連携して駆除対策などに取り組めます。
- ⑥ 令和2年度に実施する国の豚熱陰性イノシシを判別する検証事業の結果をふまえ、検査方法の確立に向けて国と連携して取り組めます。

- ⑦「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、安全・安心なみえジビエの安定供給に取り組むとともに、さらなるブランド化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んでいるみえジビエの消費回復に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大に取り組めます。

## 主な事業

- ① 獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 地域に応じた獣害対策による被害防止の推進】

予算額：(R2) 13,087千円 → (R3) 10,177千円

事業概要：集落ぐるみによる取組を実施するための体制づくりや地域におけるリーダー育成を行うとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証や捕獲力強化を行います。

- ② 獣害につよい地域づくり推進事業

【基本事業名：14701 地域に応じた獣害対策による被害防止の推進】

予算額：(R2) 311,212千円 → (R3) 320,934千円

事業概要：獣害につよい地域づくりを推進するために、効果的な被害防止対策や有害鳥獣の捕獲に対して支援を行います。

- ③ 野生鳥獣管理事業【基本事業名：14702 野生鳥獣の生息数管理の推進】

予算額：(R2) 33,990千円 → (R3) 39,240千円

事業概要：野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導、狩猟免許試験や更新時講習および指定管理鳥獣の捕獲などを実施するとともに、鳥獣保護区等の指定および野生鳥獣の生息管理を行います。

- ④ 野生イノシシ捕獲強化事業【基本事業名：14702 野生鳥獣の生息数管理の推進】

予算額：(R2) 40,500千円 → (R3) 69,800千円

事業概要：豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源と考えられる野生イノシシの捕獲活動への支援に取り組むとともに、県が主体となって捕獲強化を図ります。

- ⑤ みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業

【基本事業名：14703 獣肉等利活用の促進】

予算額：(R2) 17,118千円 → (R3) 7,155千円

事業概要：みえジビエのビジネスモデルの確立に向け、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組むとともに、解体処理、加工、販売等に関わる事業者と連携し、オンラインを活用した販路拡大や情報発信を進めます。



【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		88 団体		90 団体		94 団体
	84 団体					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計					
3年度目標値の考え方	令和5年度に活動団体を現状値から10団体増やすことを目標としており、豊かな自然環境の保全と活用をより円滑に進めるため、令和3年度までに目標値の6割に当たる6団体を増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		73.0%		83.0%		100%
	67.0%					
自然体験施設等の利用者数		1,494 千人 (元年度)		1,507 千人 (2年度)		1,533 千人 (4年度)
	1,481 千人 (30年度)					



## 現状と課題

- ①NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動は広がりを見せており、こうした保全活動が持続的に展開されることが重要です。また、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を継続的に調査し、県民の皆さんと情報を共有するとともに、保全活動者に対して事業者等がサポートする「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めることで、これまで以上に、持続可能な生物多様性の保全活動を促進する必要があります。
- ②県内の野生動植物が置かれている環境は依然厳しい状況であることから、希少野生動植物種の生息・生育環境の保全に向け、太陽光発電施設や風力発電施設の設置などの開発等に伴う自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ③国立・国定公園内の優れた自然環境に注目が集まる中、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変容をふまえた対応が求められています。このため、県民の皆さんをはじめとして、多くの方が自然公園を安全で快適に活用できる環境の整備が必要です。また、ワーケーションへの対応等を進め、国立・国定公園への新たな需要を呼び込んでいくことが必要です。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により、国立・国定公園の国内外からの利用者の大幅な減少が見込まれる中、国内誘客を強化するために、エコツーリズムの推進などに取り組むとともに、地域が誇る自然や景観を保全していくことが必要です。また、ニーズにあった公園管理やイベントの実施、自然体験プログラムの充実等に取り組み、自然とのふれあいの場を提供していくことが必要です。

## 令和3年度の取組方向

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第3期生物多様性推進プラン」に基づき、自然環境保全上重要な地域の明確化や人材育成に取り組めます。また、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するほか、さまざまな主体による自主的な保全活動が継続できるよう、専門的な知識や必要な情報等の提供を行います。さらに、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の新たな締結に向けた取組を進めるほか、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ②優れた自然環境を将来にわたって保全するため、生態系の回復が必要な地域等について、県民の皆さんとともに、調査や維持回復活動を実施します。また、太陽光発電施設や風力発電施設の設置など、自然環境に影響を及ぼす開発等については、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努めます。
- ③県民の皆さんをはじめとして、多くの方に安全で快適な利用環境を提供するとともに、国立・国定公園内の優れた自然環境を生かしたワーケーション等を推進するため、国立・国定公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。
- ④国立・国定公園への国内誘客を強化するため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、農林漁業者や観光事業者等と連携したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組むとともに、住民が地域の自然や景観などに誇りを持っていただけるよう意識の醸成に取り組めます。また、生態系の保全と持続可能な活用をめざすユネスコエコパーク、国立・国定公園の園地や自然歩道、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

## 主な事業

### ①野生生物保護事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

予算額：(R2) 5,542千円 → (R3) 5,894千円

事業概要：生物多様性の保全を推進するため、希少野生動植物の保全活動や普及啓発に取り組むとともに、自然環境保全指導員による巡視活動や傷病野生鳥獣の救護等を実施し、貴重な自然環境の保全や野生生物の保護に取り組みます。

### ②自然公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(R2) 17,334千円 → (R3) 27,084千円

事業概要：東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適切な維持管理を行うとともに、施設等を活用した森林教育や、エコツアーのブラッシュアップ、地域の自然や景観などの保全・活用に向けた意識の醸成等に取り組みます。

### ③森林公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(R2) 51,775千円 → (R3) 51,770千円

事業概要：森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用の増進を図ります。

### ④自然に親しむ施設整備事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(R2) 48,148千円 → (R3) 47,321千円

事業概要：優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上を図ることを目的として、国立・国定公園および長距離自然歩道において、安全で快適に利活用するための施設整備を行います。



施策253

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）	—	17取組		34取組		70取組
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数					
3年度目標値の考え方	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした取組は、地域の活性化につながることから、毎年新たな取組を増加させ、4年間で合計70取組を実施することをめざして目標を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	53.7%	54.9%		56.1%		58.5%
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,357ha	3,574ha		3,708ha		4,376ha

## 現状と課題

- ①農山漁村は、豊かな自然環境、良好な景観や食文化など多彩な地域資源を有していますが、地理的・経済的条件を背景とした人口減少や高齢化に伴う人材不足などから、その魅力を十分に生かしきれない状況となっています。農山漁村の振興を図るため、さまざまな主体と連携し、農山漁村地域の資源を活用したビジネス創出の取組を支援するとともに、自然体験フィールドを生かした新たな価値協創と自然体験活動の体制強化、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変化に対応した人材育成に取り組む必要があります。
- ②農山漁村は、人口減少や高齢化に伴う集落機能の低下により、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承などの多面的機能に支障が生じています。これらの大切な財産である農山漁村の多面的機能を維持・発揮させるためには、地域内外のさまざまな主体が参画・協働し、農山漁村における農地・水路・農道などの地域資源の適切な保全管理を行い、農業を継続させることが必要です。
- ③頻発・激甚化する豪雨や大規模地震等の自然災害に伴い、農業用ため池における堤体の決壊や、老朽化が進んでいる排水機場の機能低下などから、農村に被害を及ぼすおそれがあります。安全で安心な農村の暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めることが必要です。

## 令和3年度の取組方向

- ①新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、さまざまな主体と連携し、農山漁村地域の資源を活用したビジネス創出の取組を促進するとともに、引き続き、「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、市町を越えた連携による「自然体験」と「食」「泊」を組み合わせた滞在交流や自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進に取り組めます。さらに、農山漁村地域を応援する若者と農山漁村地域をつなぐ新たな仕組みづくりに産学官が連携して取り組めます。
- ②農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めるとともに、令和3年度末に活動が区切りを迎える組織が多いことから、関係機関と連携し、活動の継続に向けた働きかけを行います。また、地域資源の維持・保全活動や、中山間地域の農業生産活動、有機農業など環境にやさしい農業生産活動等に取り組む組織を支援します。
- ③安全・安心な農村づくりに向け、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード整備と、流域治水としての田んぼ等の高度利用、地域の防災意識向上に向けた啓発活動や防災体制構築などのソフト対策を組み合わせた農村地域の防災・減災対策に取り組めます。また、農業用ため池については、令和2年7月に設立した「ため池保全サポートセンターみえ」により地域での適切な維持管理を支援するとともに、市町など関係機関と連携しながら、管理体制の強化を図ります。

## 主な事業

### ①自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業

【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(R2) 8,400千円 → (R3) 6,300千円

事業概要：「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、自然体験プログラムを活用した健康づくりや、市町を越えた連携による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流を推進するとともに、子どもの自然体験の普及促進に取り組みます。これらの取組により農山漁村地域の交流人口を拡大し、農山漁村地域の振興につなげます。

### ②三重まるごと自然体験展開事業【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(R2) 12,557千円 → (R3) 9,418千円

事業概要：三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、国内外から人を呼び込み交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成、活動団体を核とした連携の促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。

### ③(新) みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業

【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(R2) — 千円 → (R3) 7,200千円

事業概要：若年の社会人や大学生等が、空き時間を利用して、気軽に、三重県の農山漁村地域を訪れ、自然体験から学んだり、働いたりすることで、地域で暮らす人々との連携が深化し、季節行事や催事、発災時の復旧支援に参加するなど、より長期の滞在、関係人口の増加、ひいては地域活性化につながるよう、産官学が連携して、機会創出・仕組みづくりに取り組みます。

### ④中山間地農業ルネッサンス推進事業【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(R2) 3,000千円 → (R3) 3,500千円

事業概要：収益力向上や担い手の確保など、中山間地域農業の抱える課題を解決するため、地域農業の特色を生かした多様な取組の実践につなげるための人材育成や、モデル事例の普及促進に取り組みます。

### ⑤多面的機能支払事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

予算額：(R2) 1,103,864千円 → (R3) 1,103,864千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、活動の継続に向けた働きかけや農村の地域資源を保全していく体制づくりに取り組みます。

### ⑥中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

予算額：(R2) 217,160千円 → (R3) 222,000千円

事業概要：中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

⑦農業環境価値創出事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

予算額：(R2) 20,310千円 → (R3) 21,327千円

事業概要：有機農業やIPM（総合的病害虫防除）など、環境にやさしい農業への取組を支援するとともに、有機JAS認証制度等に係る指導人材の育成などに取り組みます。

⑧県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

予算額：(R2) 458,650千円 → (R3) 1,111,050千円

事業概要：中山間地域の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効果的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

⑨県営ため池等整備事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

予算額：(R2) 1,188,164千円 → (R3) 1,288,290千円

事業概要：農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

⑩基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

予算額：(R2) 881,575千円 → (R3) 1,697,050千円

事業概要：集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組みます。

施策311

農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）		9億円		15億円		30億円
	4億円					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計					
3年度目標値の考え方	県内事業者の商品等の売上額と新たに三重ブランドに認定された商品等の売上額の合計額を令和5年度に30億円とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）		25件		40件		80件
	10件					
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）		18者		33者		57者
	7者					
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）		25件		45件		85件
	10件					



## 現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、SDGsや地産地消に対する意識が高まるなど、農林水産業を取り巻く状況が大きく変化していることから、農林水産事業者等は、より一層地域資源を活用した競争力の高い商品・サービスの開発や、地域間の連携、消費者ニーズに対応していく必要があります。また、6次産業化については、新商品の開発が必ずしも収益増につながっていないことから、事業者の経営改善を支援していく必要があります。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上、利用拡大に向けて、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術を生産現場等へ移転する必要があります。
- ③「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある県産農林水産物への関心・評価が高まっていることから、これらが有する本質的な価値に着目したブランド力の向上と消費者等に的確に魅力を伝えていく取組を強化する必要があります。また、「第3次食育推進計画」の期間中に明らかになった学校や保育所、地域等での課題をふまえ、食育の推進を図る必要があります。
- ④県産農林水産物の魅力発信や販路拡大において、新型コロナウイルス感染症の影響によるビジネス環境の変化に対応するため、オンライン等のツールを活用した販路開拓等を支援する必要があります。また、東京2020大会を契機として、県産食材のプロモーションを行うとともに、関係者が一丸となってGAP等の認証取得と販路拡大に取り組む必要があります。

## 令和3年度の取組方向

- ①オンラインを活用した事業者の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことにより、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、新たにSDGsや地産地消に対する意識が高い消費者を巻き込み、農林水産事業者と消費者・実需者が双方向でつながり協働する仕組みへと、みえフードイノベーションネットワークを進化させ、農林水産業の魅力を高め、地産地消の推進と地域の活性化につなげます。さらに、6次産業化については、引き続き、6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会を行うとともに、個別支援による事業者の経営改善に取り組めます。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、データプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータを活用したスマート農林水産業の促進に取り組めます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の農林水産事業者等への技術移転に取り組めます。
- ③コロナ禍においても、ストーリー性のある農林水産物は、支持・購入され続けていることから、引き続き、本質的な価値に着目し、さまざまな環境変化に対応しながら、新たなビジネスモデル等の創出にチャレンジする人材を育成する研修会をオンラインで開催します。また、新たに策定する「第4次三重県食育推進計画」に基づく食育推進を、市町等関係機関と連携して取り組めます。
- ④国内外における販路拡大等に向け、オンライン等を活用し商談会等を開催するとともに、県産食材のプロモーションに取り組めます。また、東京2020大会に加え、太平洋・島サミット、三重とこわか国体・とこわか大会に向けて、引き続き、県産農林水産物の販路拡大の強化を図るとともに、GAP等の認証取得と販路拡大に取り組めます。

## 主な事業

### ①みえフードイノベーション総合推進事業

【基本事業名：31101 新価値創出と戦略的プロモーションの展開】

予算額：(R2) 72,519千円 → (R3) 109,949千円

事業概要：「みえフードイノベーション」のさらなる拡大を図るとともに、ネットワーク活動を通じた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。また、6次産業化サポートセンターにより、6次産業化に取り組む意欲ある生産者等への支援を実施します。

### ②(新)みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業

【基本事業名：31101 新価値創出と戦略的プロモーションの展開】

予算額：(R2) ー千円 → (R3) 5,000千円

事業概要：オンラインを活用して、新商品、新サービスの開発に向け、県内農林水産事業者、飲食店等の実需者に加え、消費者など関係者がつながる仕組みの構築やプロジェクトの創出に取り組みます。

### ③みえスマートフードチェーン促進事業

【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

予算額：(R2) 8,372千円 → (R3) 6,280千円

事業概要：生産現場から加工、流通、販売にいたる、さまざまな事業者が連携して、みえの農業の特色を生かした、データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築を図ります。

### ④農業技術高度化研究開発推進事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

予算額：(R2) 195,676千円 → (R3) 87,496千円

事業概要：競争的研究資金の活用や、国等から委託、民間企業等との共同研究により、水田農業や果樹、茶、花き花木など県内農業の振興に生かすことができる高度な技術的課題を解決するための研究開発に取り組みます。

### ⑤畜産関係県単経常試験研究【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

予算額：(R2) 41,569千円 → (R3) 34,619千円

事業概要：畜産経営体等の経営課題の解決に向け、県内畜産業の生産性の向上や売れる商品の創出につながる研究に取り組みます。

### ⑥林業技術開発事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

予算額：(R2) 6,350千円 → (R3) 7,060千円

事業概要：林業研究所において、共同研究や国からの交付金も活用して、「農林業被害防止のためのくくり罠による効率的なニホンジカ捕獲方法の開発」など、県民ニーズに基づく試験研究を行うことで、林業・森林づくりを支える技術を開発します。

⑦水産業技術高度化研究開発推進事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

予算額：(R2) 33,003千円 → (R3) 29,205千円

事業概要：ノリ、真珠、カキ養殖の生産技術やへい死被害対策、マハタの種苗生産技術、アサリやハマグリなど二枚貝の増殖技術、漁船漁業の資源管理のためのデータ収集技術など、AI・ICT等の活用も含む生産技術の高度化や課題解決のための研究開発に取り組みます。

⑧（一部新）戦略的ブランド化推進事業【基本事業名：31103 ブランド力向上の推進】

予算額：(R2) 2,337千円 → (R3) 7,411千円

事業概要：特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして認定して情報発信することや、県事業で創出されたプロジェクトを事業化につなげるため、国の地域食農連携プロジェクト（LFP）の支援を通して、県産農林水産物のイメージアップとブランド力向上を図ります。

⑨食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業【基本事業名：31103 ブランド力向上の推進】

予算額：(R2) 4,148千円 → (R3) 4,115千円

事業概要：「第4次三重県食育推進計画」に基づき、多様な主体と連携し、食育や地産地消に関する情報発信に取り組みます。

⑩みえの農林水産情報発信スマート化事業【基本事業名：31103 ブランド力向上の推進】

予算額：(R2) 6,469千円 → (R3) 3,352千円

事業概要：県産農林水産物のデータの見える化と情報発信のスマート化を推進することにより、みえの食が有する本質的な価値への共感を呼び込み、県産農林水産物を活用した商品およびサービスの付加価値向上を図ります。

⑪東京オリ・パラを契機としたみえの食材イノベーション事業

【基本事業名：31104 農林水産業の国際認証取得の促進と活用】

予算額：(R2) 1,965千円 → (R3) 1,472千円

事業概要：GAP等認証食材やストーリー性の高い食材を中心とする三重県産食材の使用率向上へとつなげるため、オンライン等のツールを活用したプロモーションに取り組みます。

⑫「広がれGAPの輪」推進支援事業

【基本事業名：31104 農林水産業の国際認証取得の促進と活用】

予算額：(R2) 10,553千円 → (R3) 8,755千円

事業概要：地域GAP推進チームが中心となり、国際水準GAPの認証取得や実践をめざす農業経営体や産地の支援に取り組みます。また、農業大学校等におけるGAP認証取得の取組を通じて、農業を担う若い世代がGAPを学び、実践できる環境の整備を支援します。さらに、食品事業者や消費者のGAP認知度向上に向け、PRや販促フェア等を開催します。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や多様な担い手が共生する営農体制の構築、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次代を担う農業人材が活躍しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額		1,210億円 (元年)		1,214億円 (2年)		1,222億円 (4年)
	1,205億円 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）					
3年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）		78.5% (元年度)		79.0% (2年度)		80.0% (4年度)
	78.0% (30年度)					
認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合		35.0%		37.0%		40.0%
	31.1%					
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		45.2%		48.3%		55.2%
	43.0%					

## 現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた茶、花、牛肉などの農業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、国の事業等を活用しながら、関係機関と連携して取り組んでいます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等の支援に取り組む必要があります。
- ②農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策の活用や制度資金の融通を通じて、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組んでいます。引き続き、TPP 11等の影響など、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ③水田農業の振興に向け、持続可能なもうかる水田農業の実現に向けた「三重の水田農業戦略2020」を策定し、「結びの神」「伊賀コシヒカリ」等のブランド米の販路拡大や新たなマーケットに対応した業務用米、麦・大豆等の生産振興に取り組むとともに、主要農作物種子の安定供給に向けた「三重県主要農作物種子条例」を制定し、関係機関が一体となった円滑な種子事業体制づくりに取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に主食用米の需要減少がみられる中、今後は、県産米のブランド力向上と販路開拓、業務用米、ニーズの高い小麦品種への転換など新たなマーケットに対応した水田作物の振興、主要農作物種子の安定供給に取り組む必要があります。
- ④小規模な高齢農家や兼業農家など家族農業において、農業収入の向上に向けた米の品質向上や農作業が集中する時期の労働力不足が課題となっています。今後は、収入増に向けた米の品質向上を図る技術の普及に取り組むとともに、農繁期に労働力を確保する仕組みを構築する必要があります。
- ⑤野菜産地振興に向け、野菜の価格安定対策事業等を推進するとともに、園芸産地等へのスマート農業技術の実装に向けた支援や、水田のフル活用に向けた水田への野菜など高収益作物の作付け拡大等について、関係団体と連携しながら取り組んでいます。今後も、新たな産地改革に取り組む産地を支援するとともに、水田への高収益作物の作付け拡大を推進する必要があります。
- ⑥紀南地域の柑橘について、スマート農業技術の現地実証に取り組むとともに、関係機関等と連携し、園地の集約や再整備等に向けた検討を開始しています。また、県産果実の輸出拡大に向けて、新たな輸出要件や残留農薬基準への対応を支援するとともに、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を中心に、新たな出荷規格による輸出モデルの構築に取り組みました。今後も、果樹の生産性の向上に向け、スマート農業の導入を促進するとともに、果樹のブランド力向上の取組や産地が一体となった輸出拡大の取組などを促進する必要があります。
- ⑦伊勢茶について、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の大幅な減少を受け、茶業団体等による国補助事業を活用した観光施設、学校、企業等へ伊勢茶を配布する取組をサポートしています。また、旅行事業者と締結した連携協定に基づき、「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心に、海外工場への原料輸出の拡大等に取り組んでいます。今後も、伊勢茶の国内における新たな需要の創出、海外での新規販路の開拓に取り組む必要があります。
- ⑧県産花き花木については、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の大幅な減少を受け、花き団体による国事業を活用した公共施設や観光施設等での飾花の取組をサポートするとともに、小中学校等を対象とした花育の推進に取り組んでいます。今後も、公共施設等での飾花や学校での花育を通じた花の需要拡大に取り組む必要があります。
- ⑨畜産経営の競争力強化に向け、飼養管理施設や省力化機械等の整備支援を通じた高収益畜産連携体の育成および食品製造副産物等を活用したエコフィードの導入に取り組んでいます。今後も、高収益畜産連携体の育成やエコフィードの導入を通じて、生産コストの低減や高付加価値化などに取り組む必要があります。

- ⑩県産畜産物の輸出については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により停滞しています。今後は、渡航・輸出の再開の可能性が高い一部のアジア諸国を対象に、輸出ルートの構築に向けた支援が必要です。
- ⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、産地の活性化や新たな産地づくり、直売所の活性化等に係る「地域活性化プラン」の策定および実践支援を進めています。今後も、「地域活性化プラン」策定地域をさらに拡大するとともに、プランの実践支援に注力する必要があります。
- ⑫担い手への農地の集積・集約化に向け、市町やＪＡ、農業委員会等と連携し、実効性の高い「人・農地プラン」の策定に向けた集落座談会の開催や将来の農業に係る意向調査の実施などを支援しています。引き続き、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を支援するとともに、「人・農地プラン」が策定された地域においては、関係機関と連携しながら、地域農業の中心となる担い手の育成に取り組む必要があります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、三重県農林水産支援センターに設置した三重県農業経営相談所において、中小企業診断士等の専門家派遣による経営診断や助言などのサポートを行い、集落営農の組織化や法人化を推進しています。今後は、経営体の持続的発展に向け、法人化や経営継承などの経営課題の解決に向けたきめ細かなサポートに取り組む必要があります。
- ⑭新規就農者の確保に向け、就農相談の対応、遊休農業施設等のマッチングや国の農業次世代人材投資資金を活用した支援に取り組んでいます。また、雇用力のある農業法人を立ち上げる経営者等の育成に向け、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」において、座学や農業経営体でのインターンシップを通じた塾生の育成に取り組んでいます。今後は、関係機関と連携し、農業次世代人材投資資金を活用した新規就農者への支援に取り組むとともに、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」のカリキュラムをより充実させることが必要です。
- ⑮農業における「働き方改革」の取組の一つとして、他産業からの多様な人材の掘り起こしや、そうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みを構築するとともに、新規就農者の定着に向け、農業経営体における職場環境や人材育成体制の整備などに取り組んでいます。今後も、若者をはじめ、子育て世代の女性や障がい者など多様な人材を地域の実情に応じて確保・育成する必要があります。
- ⑯スマート農業技術の実装化に向け、稲、茶、青ネギ、柑橘、ナシ等について、ＩＣＴなどを活用した高度な生産技術体系の現地実証に取り組んでいます。引き続き、農業の省力化や円滑な技術継承を進めるため、生産現場でのＩＣＴなどを活用した技術実証の支援や普及等に取り組む必要があります。
- ⑰効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化等を通じた生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要なことから、引き続き、営農の高度化・効率化に向けた生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。
- ⑱被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、大雨や暴風等による農産物などの被害が最小限となるよう、台風等への事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルの周知を図る必要があります。

### 令和3年度の取組方向

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、引き続き、関係機関と連携して取り組みます。

- ②農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策等を活用し、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みます。
- ③新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に主食用米の需要減少がみられる中、「三重の水田農業戦略 2020」等に基づき、「結びの神」「伊賀コシヒカリ」等のブランド米の販路開拓や新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大を図ります。また、稲・麦・大豆の種子については、三重県主要農作物種子条例に基づき、関係機関と連携しながら安定供給の確保に努めます。
- ④県産米の生産の安定化と品質の向上に向け、家族農業でも取り組める栽培技術体系を確立するため、スマート農業技術を取り入れた栽培技術の実証に取り組むとともに、農作業が集中する時期において、労働力の不足する家族農業と短期間でも農作業に従事可能な人材とをマッチングする仕組みづくりに取り組みます。
- ⑤野菜の振興に向け、価格安定対策事業等の推進や、水田フル活用に向けた水田地帯における加工・業務用野菜の産地づくりなどに取り組むとともに、イチゴ等の施設野菜の生産拡大を進めます。
- ⑥果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の導入促進に取り組みます。また、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及を進めるとともに、柑橘産地において、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を図ります。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出相手国の規制に対応するとともに、輸出向けに簡易な出荷規格を導入する等新たな輸出モデルの実践に取り組みます。
- ⑦伊勢茶の需要拡大に向け、県内外においてPR活動などを行うとともに、旅行事業者と締結した連携協定に基づき、「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心に、海外現地企業と連携した伊勢茶のPRや販路拡大に取り組みます。
- ⑧県産花き花木の需要拡大に向け、全国イベント等を通じたプロモーションに取り組むとともに、消費者を対象とした展示・販売や体験教室を開催するなど、花育の推進に取り組みます。
- ⑨畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成、食品製造副産物等を活用したエコフィードの導入等を通じて、畜産物の生産コストの低減や高付加価値化などに取り組みます。
- ⑩牛肉の輸出に向けて、ベトナム等のアジア諸国を中心に、事業者等と連携しながら、現地でのPR活動など輸出ルートの構築支援に取り組みます。
- ⑪地域の特性を生かしながら、農業および農村の活性化が進むよう、集落や産地において、地域資源の活用により新たな価値創出をめざす「地域活性化プラン」の取組を進めます。
- ⑫担い手への農地集積・集約化の加速化に向け、市町などの関係機関と連携しながら、策定された「人・農地プラン」に基づき、関係者が一体となった担い手の確保や農地集積に向けた推進体制の充実に取り組むとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用を図ります。
- ⑬雇用力のある法人経営体の育成に向け、意欲ある経営体を対象として、三重県農業経営相談所を通じた法人化、事業継承、6次産業化等の経営発展に対応する専門家の派遣、法人化に向けた取組への支援等に取り組みます。
- ⑭次代の農業を担う人材確保に向け、新規就農者に対する農業人材投資資金等を活用した支援に取り組むとともに、「みえ農業版MBA養成塾」においてオンライン講義など新しい生活様式への対応やカリキュラムの充実に取り組みます。
- ⑮多様な人材に農業が働く場として選ばれるよう、経営者の意識改革を図り、就業者に働きやすさややり甲斐を提供できる職場環境や人材の育成体制を整備するなど、農業経営体等の「働き方改革」を推進・支援します。また、他産業からの多様な人材の参入を促進するとともに、そうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みの構築を支援します。

- ⑯農業の省力化や次代への技術継承に向け、ICTなどを活用した高度な生産技術体系の現地実証等を通じて、スマート農業技術の現地実装の促進および普及等に取り組みます。
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備を計画的に進めます。
- ⑱農地・農業用施設等の災害復旧に市町と連携して取り組みます。また、大雨や暴風による農産物などの被害を最小限とするための台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて、引き続き、農業者への周知徹底を図ります。

## 主な事業

- ①三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】  
 予算額：(R2) 331,945千円 → (R3) 275,510千円  
 事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、新たなマーケットに対応した米、麦・大豆等の生産・販売の促進や経営所得安定対策の推進、優良種子の安定供給などに取り組みます。
- ②(新)家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業  
 【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】  
 予算額：(R2) — 千円 → (R3) 3,500千円  
 事業概要：家族農業の継続と県産米の品質向上に向け、モデル地区を設定し、スマート農業技術を活用した栽培技術の現地実証に取り組みます。
- ③(新)農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業  
 【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】  
 予算額：(R2) — 千円 → (R3) 6,000千円  
 事業概要：家族農業の継続に向け、民間企業等における副業や単日・短時間での働き方（ワンデイワーク）の広がりに対応し、多様な人材を確保するとともに、その人材を小規模な家族農業等とマッチングする仕組みの構築に取り組みます。
- ④園芸特産物生産振興対策事業【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】  
 予算額：(R2) 59,339千円 → (R3) 993,170千円  
 事業概要：県産園芸品目の生産振興に向けて、生産施設等の整備を支援するとともに、野菜および果樹の価格安定対策や県内外における茶および花き花木の消費拡大などに取り組みます。
- ⑤スマート農業果樹産地導入モデル整備事業【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】  
 予算額：(R2) 1,275千円 → (R3) 800千円  
 事業概要：紀南地域の柑橘産地において、導入可能な自動化技術の検討や検証結果をふまえ、スマート農業技術を導入するための園地の再整備計画を策定します。
- ⑥海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業  
 【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】  
 予算額：(R2) 3,790千円 → (R3) 2,745千円  
 事業概要：伊勢茶やみかんの輸出拡大に向け、海外に拠点を持つ旅行事業者等との連携により、現地企業による商品開発等新たな手法を取り入れて、海外市場の開拓に取り組みます。



⑦高収益型畜産連携体育成事業【基本事業名：31202 持続可能なもうかる畜産業の実現】

予算額：(R2) 468,173千円 → (R3) 619,917千円

事業概要：畜産経営の競争力強化を図るため、生産性向上などのために必要な畜産施設等の整備を支援することで、高収益型畜産連携体の育成につなげます。

⑧中小家畜経営対策事業【基本事業名：31202 持続可能なもうかる畜産業の実現】

予算額：(R2) 7,932千円 → (R3) 4,265千円

事業概要：県内畜産業の振興に向け、養豚、養鶏など中小家畜における効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、体質強化を支援するとともに、養蜂業における蜂群配置の適正化などに取り組めます。

⑨三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業

【基本事業名：31202 持続可能なもうかる畜産業の実現】

予算額：(R2) 650千円 → (R3) 1,988千円

事業概要：世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により棄損した畜産物の輸出ルートについて、生産者団体等が行う再構築、拡大の輸出取組を支援します。

⑩農地中間管理機構事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

予算額：(R2) 165,769千円 → (R3) 160,012千円

事業概要：担い手への農地集積・集約化を加速するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を推進します。

⑪三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

予算額：(R2) 7,168千円 → (R3) 7,831千円

事業概要：県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、農業法人等での雇用型インターンシップや食品産業事業者と連携したフードマネジメント講座など、産学官連携による人材育成プログラムを実施し、農業ビジネス人材を育成します。

⑫農業経営資源移譲円滑化事業【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】

予算額：(R2) 903千円 → (R3) 15,678千円

事業概要：就農初期投資の軽減に向けて、廃業および廃業予定の農業者の移譲可能な施設等をそのまま利用する「居ぬき」物件の情報を把握・保有し、新規就農者や経営拡大をめざす農業者に提供します。また、円滑な営農開始に向け、施設の修繕・改良を支援します。

⑬次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業

【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

予算額：(R2) 3,950千円 → (R3) 3,838千円

事業概要：多様な人材の確保・育成やその人材を農業経営体等とマッチングする仕組みの構築とともに、「働きやすさ」や「やり甲斐」を持てる職場環境・人材の育成体制の整備など「働き方改革」の取組を推進し、多様な労働力を生かして新たなビジネスに挑戦する農業経営体等を育成します。

⑭農業経営体育成普及事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

予算額：(R2) 48,648千円 → (R3) 55,879千円

事業概要：農業者の経営発展を促進するため、先進的技術の導入やマーケティング能力の向上、経営改善に向けた支援に取り組むとともに、地域資源を生かした新たな価値の創出や集落営農の推進を図るなど、地域営農体制の構築に向けた普及活動を展開します。

⑮農業経営近代化資金融通事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

予算額：(R2) 59,989千円 → (R3) 80,873千円

事業概要：農業者が経営改善を図るために必要な資金の調達を支援します。また、融資枠を拡大して、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた農業者を支援します。

⑯農業のスマート化促進事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

予算額：(R2) 4,500千円 → (R3) 6,000千円

事業概要：労働力の確保や生産性の維持・向上に向け、水稻および茶、柑橘について、労働環境改善や技術習得の円滑化、省力化につながるICT等を活用した取組を促進します。

⑰高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31204 強い農業のための基盤づくり】

予算額：(R2) 1,469,760千円 → (R3) 2,635,978千円

事業概要：農地を集積し大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。

⑱団体営災害耕地復旧事業【基本事業名：31204 強い農業のための基盤づくり】

予算額：(R2) 1,275,980千円 → (R3) 1,284,665千円

事業概要：被災した農地および農業用施設について、市町と連携して早期復旧に取り組めます。



【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材素材生産量		400 千m <sup>3</sup>		405 千m <sup>3</sup>		415 千m <sup>3</sup>
	406 千m <sup>3</sup>					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産される木材の供給量					
3年度目標値の考え方	令和5年度に平成30年度実績（395千m <sup>3</sup> ）から20千m <sup>3</sup> 増加させることを目標値としており、令和3年度は平成30年度実績（395千m <sup>3</sup> ）から10千m <sup>3</sup> 増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公益的機能増進 森林整備面積 （累計）		3,650ha		5,850ha		11,650ha
	1,552ha					
林業人材育成人数 （累計）		125人		190人		320人
	88人					
地域に密着した 森林環境教育・ 木育指導者数		140人		160人		200人
	127人					

## 現状と課題

- ①水源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、間伐等の森林整備を促進するとともに、市町が主体となった適正な森林の経営管理を円滑に進める必要があります。また、集中豪雨や台風等による豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まる中、「災害に強い森林づくり」にしっかりと取り組むとともに、森林づくりに取り組む活動団体を増加させるなど、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めていく必要があります。
- ②森林資源の循環利用による持続的な林業経営をめざすため、林業の低コスト化等に取り組み、素材生産量の増大を図る必要があります。また、花粉症対策への高いニーズをふまえ、花粉発生源対策を推進していくことが必要です。
- ③林業、木材産業における労働災害発生率（千人当たり）は、約 30 年にわたり全産業の中で最も高いものとなっているほか、生産性についても林業先進国と比較すると低位となっており、ICT 技術等を活用した林業のスマート化を進め、「持続可能なもうかる林業」を実現していく必要があります。
- ④住宅着工戸数が伸び悩む中、公共施設や民間の商業施設等における木材需要の獲得など、新たな販路の拡大に向けた取組を進める必要があります。また、今年度、木材産業事業者や建築関係事業者が連携して木材供給に取り組む体制づくりを進めているところであり、この取組を推進することで、県産材の効率的かつ安定的な供給体制を構築していくことが必要です。
- ⑤林業従事者が減少傾向にある中、森林・林業の振興や地域の活性化につなげるため、新規就業者の確保に取り組むとともに、「みえ森林・林業アカデミー」において、産学官連携のもと、次代を担う林業人材を育成するため、社会状況の変化やニーズに対応した講座を実施していくことが必要です。さらに、森林づくりを社会全体で進めるため、今年度策定する「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人までの一貫した森林教育を推進していくこととし、森林教育活動の場づくりや森林教育指導者の確保・育成に取り組む必要があります。

## 令和 3 年度の取組方向

- ①間伐等による環境林の整備を促進するとともに、市町による森林の経営管理が円滑に実施できるよう、支援の充実を図ります。また、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握と活用を推進するほか、大規模な停電を未然に防止する計画伐採を進めるなど、災害に強い森林づくりを市町と連携して進めます。さらに、企業や森林ボランティアの森づくり活動に関する相談対応や情報提供、資器材の貸出等の支援を通じて、森林づくりに取り組む活動団体の増加を図るとともに、みえ森と緑の県民税を活用して、市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進します。
- ②素材生産量の増大を図るため、植栽本数の低減等による低コスト造林や、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐、森林経営計画の作成による森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械等の基盤整備などを促進します。また、花粉発生源対策を推進するため、少花粉スギの種子生産や少花粉苗木への植替えに取り組めます。
- ③林業や木材産業を「持続可能なもうかる林業」へ転換し、若者に魅力ある職場とするため、県内で先進的に林業のスマート化に挑戦しようとする事業体や市町等と連携し、ICT 等先端技術を活用した作業の安全性の向上や省力化、効率化を図るとともに、正確で詳細な資源情報の共有や、それに基づく計画的な生産体制の構築を進めるなど、スマート林業の実装に取り組めます。

- ④県産材の需要を拡大するため、公共建築物や商業施設等中大規模の非住宅建築物等の需要の獲得、内装材等木材の建築用途でのさらなる利用促進など、新たな販路の拡大に向け、引き続き、県・市町の営繕担当者や県内の建築士等を対象とした中大規模木造建築物等の設計に係る研修会を開催します。また、木材産業事業者や建築関係事業者が連携した木材供給の取組を推進し、県産材の効率的かつ安定的な供給体制を構築するとともに、新たな内装材等の商品開発や、工務店等による県産材木製品のプロモーションに係る取組への支援を行います。さらに、首都圏の公共団体等への働きかけを継続するとともに、海外での説明会等の開催や国際見本市でのPR活動のほか、オンライン等のツールを活用した情報発信に取り組みます。
- ⑤新規就業者の確保を図るため、引き続き、首都圏等で開催される就業・就職フェアでのPR等に取り組みとともに、これまで十分に体系化されていなかった林業の人材育成や森林教育、研究や普及といった機能を一元化し、子どもから大人までの一貫した人材育成を展開する新たな体制を構築します。新たな体制においては、林業人材育成にかかるカリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、森林教育の取組を広げていくためのプログラムの作成や主体的・対話的な学びの実践を取り入れた森林教育指導者の育成、森林教育に気軽にアクセスできる場や機会の拡大等に取り組み、森林・林業をはじめとするさまざまな課題に主体的に対応できる人材の育成を進めます。さらに、新たな拠点施設の整備を進めるなど、森林教育に参加する子どもから、林業のプロフェッショナルまで幅広い人材育成を推進していくための施設面での強化にも取り組みます。

## 主な事業

### ①新たな森林経営管理体制支援事業

【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(R2) 42,729千円 → (R3) 43,493千円

事業概要：市町が主体となった森林経営管理制度が円滑に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」等を通じた市町への支援を拡充するとともに、市町や林業経営体が行う森林整備等が促進されるよう、林業の担い手の確保や少花粉スギ・ヒノキの種子の生産体制の強化等を行います。

### ②災害に強い森林づくり推進事業【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(R2) 380,000千円 → (R3) 380,000千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等とともに、治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の撤去等を行います。

### ③森林情報基盤整備事業【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(R2) 147,243千円 → (R3) 167,944千円

事業概要：災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。

### ④森林環境創造事業【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(R2) 19,787千円 → (R3) 24,873千円

事業概要：森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。

⑤みえ森と緑の県民税市町交付金事業

【基本事業名：31304 みんなで支える森林づくりの推進】

予算額：(R2) 527,750千円 → (R3) 556,511千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策や、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。

⑥林業・木材産業構造改革事業【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

予算額：(R2) 282,635千円 → (R3) 419,350千円

事業概要：林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、搬出間伐や、森林作業道、高性能林業機械の整備等を支援します。

⑦造林事業【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

予算額：(R2) 437,628千円 → (R3) 423,384千円

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等を推進するため、植栽、下刈り、間伐、枝打ち等の森林整備や、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。

⑧林道事業【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

予算額：(R2) 415,871千円 → (R3) 508,759千円

事業概要：木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

⑨（新）LPWAN等を活用したスマート林業推進事業

【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(R2) — 千円 → (R3) 16,872千円

事業概要：携帯電話圏外の山間部等でのデータ通信を可能とするLPWAN等のICT先端技術を活用したスマート技術について実装モデル地区を設定し、林業事業者や製材業者、関係市町等と連携したスマート林業の実装検証に取り組みます。

⑩（一部新）「もっと県産材を使おう」推進事業

【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

予算額：(R2) 4,346千円 → (R3) 13,082千円

事業概要：木材関係事業者と連携した県産材の情報発信、首都圏等でのPR活動のほか、木造・木質化に向けた相談窓口の設置や県施設の木質化に取り組みます。また、住宅および公共建築物等における県産材の利用拡大を図るため、工務店や木材関係事業者が連携して行う、公共建築物等に活用可能な新製品開発等の取組を支援します。

⑪中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業

【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

予算額：(R2) 2,112千円 → (R3) 1,584千円

事業概要：中国等アジア圏への県産材の輸出を促進するため、輸出先企業を対象とした県産材製品の魅力を伝える説明会等の開催や、国際見本市におけるPR活動等のほか、オンラインツールを活用した情報発信に取り組みます。

⑫（一部新）森を育む人づくりサポート体制整備事業

【基本事業名：31304 みんなで支える森林づくりの推進】

予算額：(R2) 95,823千円 → (R3) 86,071千円

事業概要：「みえ森林教育ビジョン」の実現に向け、小学校向けの森林教育プログラムの作成やさまざまな世代を対象とした講座の開催に取り組むほか、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じた指導者の育成や森林教育のコーディネート、市町等からの相談対応などを行います。

⑬みえ森林・林業アカデミー運営事業【基本事業名：31303 林業・木材産業を担う人材の育成】

予算額：(R2) 46,923千円 → (R3) 47,702千円

事業概要：「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースのほか、今後の森林整備の推進に重要な役割を果たす市町職員向けの講座などを実施します。また、高校生等の就業希望者を対象とした林業現場の体験のほか、木造建築士養成講座など、専門的、実践的な知識、技術向上を集中的に行う選択講座の運営を行います。

⑭みえ森林・林業アカデミー拠点整備事業【基本事業名：31303 林業・木材産業を担う人材の育成】

予算額：(R2) 19,616千円 → (R3) 214,544千円

事業概要：「みえ森林・林業アカデミー」における効率的な講座運営および充実した教育環境を実現するため、拠点施設の整備を進めます。





【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度未での到達目標）

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業産出額		51,253 百万円 (元年)		51,868 百万円 (2年)		53,147 百万円 (4年)
	44,596 百万円 (30年)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	海面漁業（養殖を含む）の産出額					
3年度目標値の考え方	魚類養殖の構造改革や経営体の法人化の促進等により、養殖業を成長産業化することで、海面漁業（養殖を含む）の産出額を現状値から増加させることをめざし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率		102 (元年度)		104 (2年度)		108 (4年度)
	100 (30年度)					
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合		34.0% (元年)		42.0% (2年)		58.0% (4年)
	25.5% (30年)					
拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長（累計）		566m		616m		716m
	493m					

- ①「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」に基づき、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の策定に取り組みました。今後も、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業経営の維持・安定に向けて、相談窓口の設置や漁業経営維持安定資金の融資枠の拡大などに取り組むとともに、県産水産物の在庫解消に係る支援として、国や市町が実施する消費喚起キャンペーンの登録飲食店等における県産水産物の販売促進や、新たな販路開拓に向けた加工機器のリース支援、県産水産物を学校給食へ提供する取組を進めています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人技能実習生の確保が難しい経営体の人材確保等の取組への支援に加え、水産物産地卸売市場における衛生管理の向上に係る施設改修等への支援を行っています。引き続き、制度資金を活用した資金繰り対策等に取り組んでいく必要があります。
- ③水産資源の維持及び増大に向けて、本県の重要沿岸資源14種（うち新規7種）についての科学的知見をふまえた資源評価を実施するとともに、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業の推進、漁業者による資源管理計画の策定への支援（4計画策定済み）に取り組んでいます。また、漁業秩序の維持のため、関係漁協と連携して貝類等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。さらに、海女による豊かな海づくりをめざして、ドローン等を活用した藻場情報を見える化する仕組みづくり等に取り組んでいます。引き続き、科学的知見をふまえた資源管理の推進や栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁対策、海女をはじめ漁業者が主体的に取り組む資源管理の促進に取り組んでいく必要があります。
- ④競争力のある養殖業の構築に向けて、魚類養殖について、完全自動型給餌システムの開発試験などAI・ICT等を活用した養殖作業の効率化や生産管理の標準化などのスマート化を促進しています。また、8月下旬からマハタのへい死が確認され、夏場の高水温による衰弱に伴う疾病が原因と考えられており、被害の拡大防止のため飼育管理の徹底を指導しています。藻類養殖については、海況に適応したノリの適正養殖管理技術の開発等の取組として、栄養塩が少ない環境下でも色落ちしにくい黒ノリ品種の開発などを進めています。真珠養殖については、6月に海水温の上昇等によりへい死が確認されたことから、学識経験者や養殖業者等で構成する真珠養殖対策会議を設置するとともに、へい死等の原因究明や拡大防止に向けた対策に取り組んでいます。引き続き、養殖業のスマート化の促進や、高水温などの海況の変化に適応した養殖業の実現を図るとともに、三重県真珠振興計画等に掲げた真珠の生産性・品質向上、国内外への魅力発信の取組を着実に進めていく必要があります。
- ⑤多様な担い手の確保及び育成に向けて、9月に志摩市で開催されたみえ真珠塾の短期研修などを支援するとともに、協業化・法人化を検討する漁家への専門家の派遣、事業承継にかかる相談窓口を漁協に設置するなど「居ぬき」の物件をあっせんする仕組みづくり、ロボット技術や省力化機器の導入等による高齢者等が長く安全に働ける環境づくり等に取り組んでいます。引き続き、漁師塾等に参加する就業希望者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援するとともに、協業化や法人化を促進し、安定した経営基盤を有する多様な担い手の雇用の受け皿の確保を図っていく必要があります。
- ⑥安定した経営体の育成に向けて、制度資金の融資を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進しています。引き続き、所得向上につながる漁船等の導入を支援するとともに、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進していく必要があります。

- ⑦県産水産物の競争力の強化に向けて、9月に海外バイヤーとの商談機会を創出するため、東京シーフードショーに出展し、活ガキなど県産水産物の輸出に向けたPR等を実施しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している水産物輸出の商流のつなぎ直し等、関係機関と連携し、デジタル技術も活用しながら、アジア経済圏において県産水産物の販路拡大をめざす輸出事業者の営業活動支援に取り組み、恒常的な輸出につなげる必要があります。
- ⑧災害に強く生産性が高い水産基盤の整備に向けて、錦漁港での耐津波防波堤の整備や白塚漁港における水産業BCPの策定に取り組みとともに、老朽化の進んだ施設について、長寿命化に向けた補修工事を進めています。また、水産業の生産性を高めるため、鳥羽市での黒ノリ共同加工施設、紀北町、御浜町および紀宝町での築いそ整備への支援を行っています。水産動植物の生育環境の保全、改善および創造に向けては、生息場保全のため熊野灘等での藻場造成や伊勢湾での干潟造成に取り組みとともに、活動組織が行う藻場・干潟等の保全など水産多面的機能の発揮に向けた支援を行っています。引き続き、防災・減災対策のための漁港の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。
- ⑨活力ある漁村の構築に向けて、浜プラン（松阪地区、南島地区）や広域浜プラン（黒ノリ、魚類養殖、漁船漁業）について、第2期プランの策定を支援しており、内水面域の活性化に向けては、稚アユ放流やカワウ駆除など内水面資源の保全、ヨシ帯の保全や河川の清掃活動など漁場環境・生態系の維持・回復への支援を行っています。引き続き、浜プラン等の策定、内水面資源の保全・活用などを支援していく必要があります。

### 令和3年度の取組方向

- ①「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向けて、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に掲げる、「水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築」、「多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化」、「災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築」等の施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業経営の回復に向けて、制度資金の融資を通じ、水産業者等の漁船や種苗の導入等を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束も見据えた、水産業者による6次産業化等による高付加価値化などの取組を促進します。
- ③水産資源の維持・増大に向けて、科学的知見をふまえた資源管理を推進するとともに、重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者等と連携した密漁防止対策等に取り組みます。また、海女による藻場の効果的な管理やアワビの増養殖の取組を支援します。
- ④競争力のある養殖業の構築に向けて、魚類養殖については、完全自動型給餌システムや疾病の早期発見システムの養殖漁場での実証試験に取り組みとともに、生産コストの削減や高品質化、マダイに依存した生産体制からの脱却など、魚類養殖の構造改革を促進します。また、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験や高水温に耐性のある種苗の開発などマハタのへい死対策に取り組みます。藻類養殖について、ICTブイから得られたリアルタイムの水温情報や他の海域情報を発信できるプラットフォームの整備を進めるとともに、色落ちしにくい黒ノリ品種の養殖漁場での実証試験や普及を進めるなど、貧栄養化への対応等に取り組みます。真珠養殖については、AI・ICT等を活用した環境予測情報の提供のための技術開発、中間育成による大型稚貝の生産などアコヤガイのへい死を防止するための中長期的な対策を進めるとともに、非対面、非接触で県産真珠の魅力を配信できるオンラインPRの取組を支援するなど三重県真珠振興計画に掲げた国内外への真珠の魅力の情報発信に取り組みます。

- ⑤多様な担い手の確保および育成に向けて、都市の若者等を本県の漁業に呼び込むオンラインによる仕組みづくりや漁業経営体の協業化・法人化を進めるとともに、引き続き、漁師塾や真珠塾の運営および開催への支援、ロボット技術を活用した省力化等により高齢者や女性など多様な担い手がライフステージ等にあわせて活躍できる環境づくり、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。
- ⑥安定した経営体の育成に向けて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進するとともに、制度資金の融資を通じて、個人経営体をはじめとする漁業経営体の操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進します。
- ⑦県産水産物の競争力の強化に向けて、デジタル技術も活用し、アジア経済圏において県産水産物の輸出の拡大をめざす輸出業者が取り組む商流のつなぎ直しや、新たな輸出先国および需要ニーズの掘り起こしなどを支援するとともに、首都圏等への県産水産物の販売促進、食品衛生法の改正に伴う、HACCPに沿った衛生管理の取組の促進、水産エコラベル認証の取得の促進に取り組みます。また、新しい生活様式をふまえた海女の漁獲物の魅力向上の取組を支援するとともに、2021年の第9回太平洋・島サミットの開催（志摩市）を契機に、日本農業遺産の認定による知名度も生かしながら、海女漁業、真珠等の魅力を国内外に発信し、知名度向上と需要拡大を図ります。
- ⑧災害に強く生産性が高い水産基盤の整備に向けて、漁港施設および海岸保全施設の地震や津波、高潮等への対策、水産業BCPの策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強、漁場の環境改善、多面的機能の発揮、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援等に取り組みます。
- ⑨活力ある漁村の構築に向けて、「浜の活力再生プラン」等の策定・実践に取り組む漁業者等を支援するとともに、内水面地域の活性化に向けて、内水面資源の保全や漁場環境・生態系の維持・回復に資する取組への支援等を行います。

## 主な事業

### ①ICTを活用した新たな資源管理システム構築事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

予算額：(R2) 3,849千円 → (R3) 2,717千円

事業概要：資源や漁業の専門家（三重大学等）による資源評価委員会を開催し、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価をナマコやマダコなど沿岸資源6魚種（令和3年度までの評価魚種20魚種）で実施するとともに、資源評価結果や適切な管理方策を漁業者に提供し、資源管理協定の策定を支援します。

### ②海女による豊かな海づくり事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

予算額：(R2) 4,438千円 → (R3) 2,928千円

事業概要：「海女による豊かな海づくり」のため、関係機関と連携し、海女による藻場の管理の仕組みづくり、海の環境変化に対応したアワビ種苗生産の検討、海女によるアワビ養殖の検討、サステイナブルな海女漁業の魅力発信に取り組みます。

### ③漁業取締事業【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

予算額：(R2) 25,163千円 → (R3) 25,163千円

事業概要：漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施するとともに、漁業取締船の機能の維持管理を行います。

④(新)法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

予算額：(R2) ー 千円 → (R3) 18,500千円

事業概要：魚類養殖業の構造改革に向け、新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めるとともに、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化に取り組みます。また、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験などマハタのへい死対策に取り組みます。

⑤魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

予算額：(R2) 1,800千円 → (R3) 1,330千円

事業概要：県内魚類養殖業の競争力強化や働き方改革の促進のため、AI・ICTを活用して養殖魚(マダイ等)の給餌・遊泳行動パターンを解析し、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発などに取り組みます。

⑥次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

予算額：(R2) 4,771千円 → (R3) 3,155千円

事業概要：伊勢湾地区の冬季の基幹産業であるノリ養殖業の収益の向上と生産の安定化に向け、ICTセンサーによる水温データなど各種海況情報をクラウド上に集約し、養殖業者に配信するプラットフォームを構築するとともに、その情報を活用したノリ適正養殖管理技術の開発を行います。

⑦真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

予算額：(R2) 5,994千円 → (R3) 4,464千円

事業概要：高度な技術と経験が必要である真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化およびICT等を活用したスマート化や環境予測技術の開発、導入など優良技術の継承や真珠の生産性向上のための技術開発に取り組みます。

⑧環境調和型真珠養殖システム構築事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

予算額：(R2) 2,703千円 → (R3) 1,996千円

事業概要：環境と調和した真珠養殖システムの構築に向けて、真珠養殖廃棄物の堆肥化(コンポスト)技術の開発や、アコヤガイの大量へい死の原因究明と対策に取り組みます。また、構築した真珠養殖システムで生産した真珠を海外でPRし、環境と調和したサステイナブルでエシカルな真珠のブランドイメージ構築を支援します。

- ⑨(新)地域水産業担い手確保事業【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】  
 予算額：(R2) ー 千円 → (R3) 8,000千円  
 事業概要：オンライン漁師育成機関を構築、運営し、既存の漁師塾を補完することで、都市部の若者等の三重県の漁業への円滑な着業・定着を支援するとともに、今後、漁業の法人化等に率先して取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。
- ⑩「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業  
 【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】  
 予算額：(R2) 3,480千円 → (R3) 2,595千円  
 事業概要：高齢者や女性などの多様な担い手が、ライフステージやライフスタイルに合わせて、水産業に関わる「ユニバーサル水産業」の実現に向けて、ロボット技術を活用した省力化等の効果を評価・検証し、ノウハウの蓄積、利用推進に向けた情報発信等に取り組みます。
- ⑪漁業近代化資金融通事業【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】  
 予算額：(R2) 70,086千円 → (R3) 87,176千円  
 事業概要：漁業者の経営改善を図るために必要となる設備・運転資金等の融資を円滑にするため、利子補給措置等を講じます。また、新型コロナウイルス感染症、アコヤガイやマハタのへい死の影響を受けた養殖業者等が融資を受ける際に、融資機関等に対して無利子化等の助成を市町と連携して行います。
- ⑫アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業  
 【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】  
 予算額：(R2) 2,670千円 → (R3) 1,868千円  
 事業概要：県産水産物の競争力の強化に向け、水産物需要の高まっているアジア経済圏等を対象に、競争力のある県産水産物の輸出を戦略的に展開していきます。
- ⑬(新)太平洋・島サミット三重の真珠・水産業魅力発信事業  
 【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】  
 予算額：(R2) ー 千円 → (R3) 2,225千円  
 事業概要：第9回太平洋・島サミット（志摩市）の地元プログラムにおいて、本県水産業や県産水産物の魅力を国内外に発信することで、県産水産物の知名度向上と需要拡大につなげていきます。
- ⑭県営水産生産基盤整備事業  
 【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】  
 予算額：(R2) 851,500千円 → (R3) 803,750千円  
 事業概要：水産物の生産機能の強化および防災・減災対策を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。

⑮海女漁業等環境基盤整備事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

予算額：(R2) 467,100千円 → (R3) 488,700千円

事業概要：沿岸海域において、海女漁業等の漁業生産力の向上や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成に取り組みます。

⑯(新)内水面水産資源の回復促進事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

予算額：(R2) ー 千円 → (R3) 20,000千円

事業概要：内水面水産資源の回復に向けて、ドローン等を活用した少労力かつ効率的なカワウ被害軽減対策を重点的に支援するとともに、稚アユ放流経費の一部を支援します。





【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への 対策が講じら れている人家 数（累計）		243,200 戸		244,200 戸		246,000 戸
	242,300 戸					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
3年度目標値 の考え方	河川、砂防、海岸、治山事業の事業計画等をふまえて、令和3年度に1,000戸増加させることをめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
洪水浸水想定 区域図作成河 川数（累計）		129 河川		153 河川		210 河川
	109 河川					
要配慮者利用 施設、避難所の 保全施設数（累 計）		303 施設		307 施設		314 施設
	302 施設					
緊急輸送道路 上の橋梁の耐 震補強進捗率		86.0%		88.0%		93.0%
	84.0%					

## 現状と課題

- ①令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から、県民の皆さんの生命と財産を守るため、令和2年度が最終年度となる国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策を進めていますが、対策が必要な箇所はまだ多数存在します。また、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を一步進め、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」への転換が示されたことから、防災・減災対策の必要性がますます高まっており、さらなる推進が求められています。
- ②ソフト対策としては、簡易型河川監視カメラの設置、洪水・高潮浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域等の指定などの対策を進めています。これらの対策は、県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動をとるための情報として、継続して取り組むことが求められています。また、水位情報や土砂災害情報提供システム等の情報発信に取り組むとともに、DXの推進による業務のさらなる効率化や安全性の向上が求められています。
- ③河川堆積土砂および河川内の樹木繁茂により浸水被害が助長されるおそれがあることから、河川の流下能力を回復するため、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業も活用して堆積土砂撤去および樹木伐採を進めています。また、老朽化が進んでいる河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の機能を確保するため、修繕・更新を実施しています。引き続き、適切な維持管理と施設の老朽化対策が求められています。
- ④南海トラフ地震の発生が懸念されている中、大規模地震発生後の津波・高潮等による浸水被害を軽減するため、海拔ゼロメートル地帯などにおける河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めています。引き続き、河川管理施設や海岸保全施設等の機能の確保と強化が求められています。
- ⑤災害発生時に災害対応を迅速かつ効率的に実施するため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を重点的に進めてきました。引き続き、災害対応力の充実・強化に取り組むことが求められています。
- ⑥令和2年7月豪雨や台風等による山地災害の復旧や、災害を未然に防止するために山地災害危険地区の整備未着手箇所で治山事業を実施しています。また、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めています。引き続き、山地災害防止に向け効率的な治山対策を進めていく必要があります。
- ⑦農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の高潮対策および耐震・耐津波対策や長寿命化計画の策定を進めています。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

## 県土整備部

- ①令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国土強靱化基本計画に基づき、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。河川については、重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁・堰等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。砂防については、土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、河川・海岸・砂防の国直轄事業や本体工事を進める川上ダムの早期完成を引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。また、令和元年および令和2年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。また、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を一步進め、ダムの事前放流の取組など、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」の取組を着実に進めます。また、防災・減災や、地球温暖化対策などの観点から、グリーンインフラを推進します。
- ②県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの検証、高潮特別警戒水位の設定などに取り組みます。土砂災害警戒区域等の指定については、令和3年中の完了をめざすとともに、開発等で地形改変などがあつた箇所を抽出し、2巡目の基礎調査に取り組みます。また、危機管理型水位計等の水位情報や土砂災害情報提供システム・簡易型河川監視カメラの情報発信、ドローンの運用強化、ダム施設において遠隔操作の検討に着手するなど、DXの推進に取り組みます。
- ③河川堆積土砂および河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討し、財政的に有利な事業債である緊急浚渫推進事業を最大限活用して撤去・伐採を積極的に進めるとともに、災害復旧事業や砂利採取制度の拡充により官民連携の強化も図りながら取り組みます。さらに、治山部局との連携により、土砂の発生抑制に向けた取組を促進するとともに、市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、撤去の連携を図ります。老朽化が進んでいる河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、あわせて定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な維持管理を行います。
- ④地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門の耐震対策を進めるとともに、令和3年度の完成に向けて宮川ダムの洪水吐ゲートの耐震対策を推進します。また、県南部においては短時間で大きな津波に襲われることが想定される海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ⑤災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を引き続き進めます。

## 農林水産部

- ⑥令和2年7月豪雨や台風等による山地災害等の早期復旧に取り組みむとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- ⑦農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の高潮対策および耐震・耐津波対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

## 主な事業

### 県土整備部

#### ①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(R2) 10,311,050千円 → (R3) 11,880,244千円

事業概要：河川改修等により治水安全度の向上を図るとともに、大型水門・ダム等の耐震対策や、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を進めます。避難に資するソフト対策としては、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新を進めます。また、簡易型河川監視カメラをはじめとする水害リスク情報の発信など、DXの推進に取り組みます。流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、流域治水プロジェクトを着実に進めます。

#### ②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(R2) 1,748,911千円 → (R3) 2,258,112千円

事業概要：河川堆積土砂の撤去および河川内の樹木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、連携して実施します。

#### ③砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

予算額：(R2) 4,777,033千円 → (R3) 5,026,527千円

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、避難に資するソフト対策として、土砂災害警戒区域等の指定を令和3年の完了に向け進めるとともに、開発等で地形変化などがあつた箇所を抽出し、2巡目の基礎調査に取り組みます。

#### ④海岸改修事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(R2) 3,079,052千円 → (R3) 3,079,814千円

事業概要：堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。また、避難に資するソフト対策として、伊勢湾沿岸の高潮特別警戒水位の設定に取り組みます。

#### ⑤緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11305 緊急輸送道路等の機能確保】

予算額：(R2) 8,130,063千円 → (R3) 8,226,314千円

事業概要：災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を進めます。

### 農林水産部

#### ⑥海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(R2) 288,000千円 → (R3) 329,250千円

事業概要：老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

#### ⑦県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(R2) 550,250千円 → (R3) 569,398千円

事業概要：大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

⑧治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

予算額：(R2) 3,704,563千円 → (R3) 4,071,725千円

事業概要：山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。



施策132

障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がい者がライフステージをとおして、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。また、多様な働き方が選択でき、働くことを通じた自己実現の機会や、レクリエーション・文化活動などに参加する機会が確保されるとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進み、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数		1,787人		1,901人		2,128人
	1,644人					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」）					
3年度目標値の考え方	グループホームの主な利用者である知的障がい者および精神障がい者の増加数やこれまでの利用者数の実績等をふまえ、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数		14,017人		14,726人		16,143人
	13,437人					
農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数		70人		70人		70人
	—					



## 現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症対策による社会の変化に対応するため、「新しい生活様式」をふまえた日常生活や社会生活を安心して送ることができるよう、障がい者の特性に配慮した支援を行う必要があります。また、障がい者の行動特性への新たな偏見等が生じているといわれる中、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がい者差別の解消に向けた取組をより一層進める必要があります。
- ②障がい者の地域生活を支援するための取組を進めることで、グループホームなどの障害福祉サービスの充実、工賃の向上や一般就労者数の増加など障がい者の自立に向けた環境整備は進みつつありますが、引き続き居住の場や日中活動の場、地域生活を支える障害福祉サービス等の充実や、医療的ケアが提供できる事業所の拡充を図る必要があります。また、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、障害福祉サービス事業所等が感染防止対策を徹底しサービスを継続して提供するために必要な経費を支援するとともに、障害者支援施設等において、新型コロナウイルス感染症の発生等により職員が不足する事態に備え、あらかじめ、施設等の間で応援職員を派遣するための相互応援体制を構築しました。引き続き、感染防止対策に取り組む障害者支援施設等を支援する必要があります。
- ③工賃向上や多様な就労の場の確保と定着への支援を強化し、社会的事業所をはじめとした障害者就労施設等からの優先調達を推進することで、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、より一層取組を進めることが必要です。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小や対面販売機会の減少により、福祉的就労事業所の生産活動収入や利用者の工賃等に影響が生じているため、福祉的就労事業所の受注を拡大し、利用者の工賃等を増加させる取組が必要です。
- ④農林水産分野における障がい者等の就労の場の創出に取り組んでいます。今後、障がい者が農林水産分野でさらに活躍できるよう、引き続き、就労支援の充実を図る必要があります。
- ⑤障がい者が身近な市町で相談が受けられる相談支援の提供体制構築と支援の質的向上のため、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいます。また、さまざまな障がい状況に対応し、誰もが望む生活が送れるよう、引き続き相談支援の強化を図り、地域における人材育成体制の構築を推進する必要があります。
- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、ピアサポーターによる地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域、津圏域および伊賀圏域においてアウトリーチ事業を実施しています。引き続き、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、アルコール依存症対策として、自助グループと治療拠点機関等による連携した早期介入の取組や、治療拠点機関と専門医療機関との連携による人材育成および効果的な啓発についての取組を実施していますが、より一層充実していく必要があります。さらに、ギャンブル等依存症対策を推進する必要があります。
- ⑦障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」や「三重県手話言語条例」、「障害者虐待防止法」などの法令整備が進められてきましたが、障がい者理解の促進や障がいを理由とする差別の解消、障がい者虐待の防止、障がい者の情報保障など社会参加環境の整備のより一層の取組が必要です。また、芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」について、三重とこわか国体・三重とこわか大会を契機とし、障がい者の活躍の場を広げるため、取組の充実が必要です。

## 子ども・福祉部

- ①令和2年度に改定する「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2021年度～2023年度）」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、「新しい生活様式」に基づいた感染防止対策を実施し、Society5.0で実現される社会を見越し、DX等を導入した取組やSDGsの視点を取り入れ、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ②障がい者の地域生活を支援するための障害福祉サービスの確保を図るとともに、令和3年度社会福祉施設等整備方針に基づき、グループホームや日中活動の場等の整備促進に取り組みます。また、障害者支援施設等において感染症の感染防止対策などに適切に対応し、利用者に対するサービスが継続できるよう、必要な支援を行います。さらに、障がい福祉分野の人材支援のため、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等導入やICT導入による生産性向上の取組に対する支援に取り組みます。
- ③医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各支援ネットワークにおけるスーパーバイズチーム機能構築等の多職種連携や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。
- ④福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業への営業活動の強化や啓発等により受注拡大を促進します。ICT等を活用しWeb上に非対面・非接触による業務の受発注の一層の拡大や物販促進を図るためのデジタルマーケットを新たに形成するとともに、発注の新規開拓等に積極的に取り組むコーディネーターを設置し、福祉的就労事業所への発注の拡充を目指します。また、障害者優先調達推進法に基づく令和3年度調達方針を策定し、調達目標額達成のために各部局と連携し、発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進め、一層の調達拡大を図ります。
- ⑤障がい者の地域生活を支援するため、専門的・広域的な相談支援を地域の相談支援と連携して行うことで、市町における相談支援提供体制構築と強化を図ります。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づく研修の実施や、基幹相談支援センターの設置と機能強化により、地域における人材育成体制づくりを推進し、相談支援専門員の人材育成と相談支援の質の向上に努めます。
- ⑥障がいを理由とする差別の解消に向け、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発や障がい者理解の促進に向けた取組を進めるとともに、専門相談員による相談対応を行い、助言やあっせんの申し出があった場合には紛争の解決を図ります。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、「三重県障がい者差別解消支援協議会」において情報共有、検証を行うなど、社会的障壁の除去を促進する取組を進めます。
- ⑦障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し再発防止に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑧誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげるため、「三重県手話施策推進計画」に基づき、遠隔手話サービス等のICTを活用した新たな意思疎通手段の利用促進に努めるとともに、手話通訳を行う人材の育成や手話の普及啓発等を行います。

⑨障がい者の社会参加の促進を図るため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、多様な発表機会の創出やアートサポーターを活用した当事者・事業所等に対する相談支援等を行うとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めます。

#### 農林水産部

⑩障がい者等が農林水産分野で活躍できるよう、農福連携全国都道府県ネットワークや民間協議会と連携して、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化することで、農林水産事業者等における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。また、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象として、農作業を通じた就労・社会参加支援の取組を進めます。

#### 医療保健部

⑪「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組を進めます。また、アルコール依存症対策について、関係機関との連携による早期介入の取組や、人材育成および効果的な啓発を行います。さらに、ギャンブル等依存症対策を推進するため、「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」を策定します。

### 主な事業

#### 子ども・福祉部

##### ①障がい福祉総務費

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R2) 7,497千円 → (R3) 3,430千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、令和2年度に改定する「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の進捗を図るとともに、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。

##### ②障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R2) 84,198千円 → (R3) 569,762千円

事業概要：障がい児・者の地域生活を支援するため、グループホームや就労定着支援、障がい児支援の拠点となる日中活動の場の整備促進に取り組みます。

③医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R2) 3,202千円 → (R3) 2,880千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまでに各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーターの養成や、障害福祉サービス事業所等に向けた医療的ケア・スタートアップ研修、医療的ケア児・者スーパーバイズチームのフォローアップを行うことにより人材育成面を強化し、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿を拡充します。

④（一部新）障害者介護給付費負担金

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R2) 8,721,320千円 → (R3) 9,564,690千円

事業概要：障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。また、障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、衛生用品等の購入など必要となるかかり増し費用に対する支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援に取り組みます。

⑤（一部新）障がい者就労支援事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R2) 14,463千円 → (R3) 17,769千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援します。また、発注の新規開拓等に積極的に取り組むコーディネーターを配置し、ICT等を活用し、非対面・非接触による業務の受発注の一層の拡大や物販促進を図るためのデジタルマーケットをWeb上に形成することで、障がい者の工賃等の向上を図り、地域における自立した生活の実現に取り組みます。

⑥障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13203 障がい者の相談支援体制の整備】

予算額：(R2) 175,476千円 → (R3) 154,041千円

事業概要：各障害保健福祉圏域において、就業・生活相談を実施するとともに、障がい児等に対する支援体制の確保・充実を図ります。また、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談事業を行います。

⑦（一部新）人材育成支援事業【基本事業名：13203 障がい者の相談支援体制の整備】

予算額：(R2) 25,641千円 → (R3) 28,719千円

事業概要：障がい者の地域生活を支える人材を育成し、障害福祉サービス等の一層の質の向上を図り、新型コロナウイルスの感染リスクを避けつつ、どこでも受講できるようWeb等の活用も検討しながら、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修等の各種研修事業を行います。

## ⑧障がい者権利擁護推進事業

【基本事業名：13205 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進】

予算額：(R2) 5,772千円 → (R3) 5,513千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消のため、普及啓発、相談員による相談対応およびあっせん等の申立てがあった場合に紛争解決を行うとともに、三重県障がい者差別解消支援協議会やフォーラムなど、さまざまな機会を活用し相談事例の検証等に取り組みます。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

## ⑨（一部新）障がい者の持つ県民力を発揮する事業

【基本事業名：13205 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進】

予算額：(R2) 4,882千円 → (R3) 8,276千円

事業概要：芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」もひとつの契機とし、障がい者の活躍の場を広げるため、障がい者芸術文化祭をはじめとした多様な発表機会の創出、ICTを活用した情報発信やアートサポーターを活用した相談支援等に取り組みます。

## 農林水産部

### ⑩農福連携ネットワーク形成・強化事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R2) 8,335千円 → (R3) 9,192千円

事業概要：「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の先進事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携効果の発信などに取り組むとともに、民間協議会等と連携した農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の整備や、農業版ジョブコーチ等の専門人材の育成に取り組み、県内推進体制の強化を図ります。

### ⑪ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R2) 3,074千円 → (R3) 2,306千円

事業概要：障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の支援組織に農福連携の専門人材を配置し、施設外就労のマッチングを持続的に行う地域ノウフクセンターのモデル構築に取り組みます。

### ⑫農福連携「福」の広がり創出促進事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R2) 6,137千円 → (R3) 4,053千円

事業概要：農業への障がい者就労拡大に向け、企業による特例子会社設立を通じた農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている無業の若者等を対象にした就農体験や試行的雇用等を進めます。また、ノウフクJASの認証取得支援を通じて、ノウフク商品の発信に取り組みます。

⑬林福連携による新たな雇用創出促進事業【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R2) 471千円 → (R3) 354千円

事業概要：キノコ栽培、木工、苗木生産などの分野における障がい者の就労機会の拡大に向け、福祉事業所の職員等を地域における林福連携の推進を担う指導者として育成するとともに、作業に必要な道具類の貸与や技術者の派遣等に取り組みます。

⑭水福連携による次世代型水産業モデル構築事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R2) 692千円 → (R3) 519千円

事業概要：漁業者と福祉事業所等が連携し、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を実施します。

**医療保健部**

⑮精神障がい者保健福祉相談指導事業

【基本事業名：13204 精神障がい者の保健医療の確保】

予算額：(R2) 36,042千円 → (R3) 35,467千円

事業概要：アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。さらに、「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づき、「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」を策定します。



【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において監視指導等を行うとともに、家畜伝染病等の食に関わる課題に対して、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられている体制が整備され、安全で安心な食品が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	—	100%		100%		100%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを監視等により確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合					
3年度目標値の考え方	食の安全・安心の確保を図るためには、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されている必要があることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品表示を適切に行っている食品関連事業者の割合	100%	100%		100%		100%
特定家畜伝染病発生防止率	81.9%	100%		100%		100%

現状と課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しています。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しています。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。



- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米等の科学的検査を実施しています。
- ③（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品事業者がHACCPに沿った衛生管理に対応できるよう説明会を開催し、食品事業者からの相談に対応しています。引き続き、全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応できるよう説明会等による支援を行う必要があります。
- ④食の安全・安心に対する消費者の不安を解消するため、農薬、肥料、動物・水産用医薬品や飼料等の適正使用の管理および安全・安心な農水産物生産システムの構築を図る必要があります。
- ⑤豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生防止に向け、県内畜産農場における防疫体制の強化を図る必要があります。特に、県内での野生イノシシへの豚熱（CSF）感染の拡大をふまえ、各農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など、発生防止に向けた取組を進めるとともに、家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組む必要があります。

## 令和3年度の取組方向

### 医療保健部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、引き続き、（一社）三重県食品衛生協会と連携して、改正食品衛生法を周知するとともに、各施設におけるHACCPの運用状況を確認し、事業者自らが継続的に適切に運用できるよう助言、指導を行います。
- ③令和3年度に開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、宿泊施設や弁当調整施設を対象とした監視指導や衛生講習会を実施し、事故の発生防止に努めます。

### 農林水産部

- ④「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、研修会の開催や関係法令等に関する情報の提供などを通じて、食品関連事業者に対するコンプライアンスの徹底を図るとともに、出前トークやWebの活用など多様な方法を活用して消費者等に対する正確でわかりやすい情報提供に努めます。
- ⑤安全・安心な農水産物の生産と安定供給に向けて、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等生産資材の適正な生産・販売および使用が確保されるよう監視・指導を実施します。
- ⑥豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導します。また、万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向けて、引き続き、関係機関などに対する防疫研修等を実施するとともに、精度の高い検査体制の整備に取り組めます。特に、豚熱対策については、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を進めるとともに、野生イノシシによる豚熱感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生イノシシの生息数の低減に取り組めます。さらに、豚熱等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組めます。

## 主な事業

### 医療保健部

#### ①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501 食品の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 106,897千円 → (R3) 94,696千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。また、関係団体と連携し、食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、営業許可制度の見直しや営業届出制度の創設に係る法改正について、食品事業者が適切に対応できるよう周知を行います。さらに、令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設に対する監視指導を実施するとともに、大会期間中において、食品表示の監視を強化します。

#### ②食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501 食品の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 20,033千円 → (R3) 34,722千円

事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施するとともに、と畜場および大規模食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理に対して、と畜検査員等による検査等を実施します。

### 農林水産部

#### ③食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 2,167千円 → (R3) 975千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組みます。また、豚熱等を含めた食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、判断、選択を行えるよう情報提供の充実を図ります。

#### ④家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 375,718千円 → (R3) 381,357千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防とまん延防止など、飼料や動物用医薬品等の適正利用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。また、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、野生イノシシによる豚熱感染拡大を防止するため、経口ワクチンの散布等に取り組みます。

#### ⑤家畜衛生危機管理体制維持事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 123,215千円 → (R3) 216,056千円

事業概要：家畜伝染病の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制を維持するため、設備・備品の設置およびメンテナンスを行います。また、野生イノシシによる感染拡大の防止を図るため、豚熱検査を実施するとともに、捕獲強化による生息数の低減に取り組みます。

⑥消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業

【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 1,372千円 → (R3) 1,405千円

事業概要：貝毒検査を実施することで県産二枚貝の安全・安心の確保を図るとともに、養殖魚の疾病、防疫対策に必要な情報収集や現場調査、水産用医薬品の残留検査等を行います。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人びとと交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の 施策を利用 した県外から の移住者数(累 計)		1,800人		2,210人		3,070人
	1,405人					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27年度以降の累計）					
3年度目標値 の考え方	令和5年度の目標3,070人（累計）を達成するため、毎年度、前年度の実績を上回るよう、段階的に移住者数の増加に取り組むこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
移住相談件数		1,480件		1,520件		1,600件
	1,455件					
移住支援事業に よる移住就業者 数		51人		51人		60人
	—					

## 現状と課題

- ①平成27年4月から東京有楽町に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んでおり、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27年度から令和元年度までの5年間で1,400人を超えました。
- ②首都圏の移住希望者と県内の地域の人たちが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」（以下「サポーターズスクエア」という。）の取組を進めるとともに、キーパーソンともなる「三重暮らし応援コンシェルジュ」を委嘱しました。サポーターズスクエアでは、参加者同士のつながりを深める交流サイトでの情報交換や、三重の暮らしの魅力を伝えるWeb記事の協働作業などに取り組んでいます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、フィールドワークを伴う一部の取組はやむを得ず中止しましたが、本県への移住をより一層促進するため、サポーターズスクエアの取組を着実に進めていく必要があります。
- ③令和2年6月の内閣府調査「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によれば、テレワーク経験者の約4分の1が感染症の影響により地方移住への関心が高くなったと回答しています。このため、テレワークやワーケーション等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層に対してアプローチを行い、本県への移住につなげる取組が必要です。
- ④市町においては、全ての市町に移住相談窓口が設置され、空き家バンク制度が25市町で運用されるなど、移住者の受入体制の整備が進んでいます。「『みえ』の仕事マッチングサイト」を通じて東京圏から移住・就職した人を、市町と連携して支援する移住支援事業については、国により創設された事業であり、支給要件が厳しく、東京圏における制度の周知が十分になされていないことから、全国的に利用が進んでいない状況です。移住支援事業の利用に向けさらなる周知等を図るとともに、要件緩和を国へ働きかける必要があります。また、移住希望者が安心して三重に移住し、自分に合った暮らしを続けていけるよう、受入体制を充実させる取組を支援する必要があります。

## 令和3年度の取組方向

### 地域連携部

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンライン相談などITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、サポーターズスクエアの取組の中でも、交流サイトなどを活用しつつ、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークの実施や、「三重暮らし応援コンシェルジュ」等の移住者や地域の人たちとの継続的な交流を進めていきます。
- ②テレワークやワーケーション等「場所」にとらわれない働き方に関心のある企業や勤務者、個人を新たなターゲットとして、ワーケーション実践者等に暮らし体験を促します。暮らし体験された方をサポーターズスクエアに取り込み、移住希望者や地域の人たちと交流し、関わりを持つ取組を行います。また、移住者を受け入れる側の体制の充実を図ります。
- ③移住支援事業について、引き続き、市町と連携してさまざまな機会をとらえて周知を図るとともに、全国知事会等を通じて支給要件の緩和や東京圏におけるさらなる周知・広報を国へ要望していくことにより、事業が活用されるよう取り組んでいきます。また、市町職員を対象とした会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有を行うことで、市町の取組を支援します。

## 雇用経済部

- ④東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、「『みえ』の仕事マッチングサイト」の掲載求人数の拡大を図るなど、サイトの魅力向上に取り組むとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」と連携し、これまでの対面式に加え、オンラインによる就職相談やU・Iターン就職セミナー等を実施します。

## 農林水産部

- ⑤市町や農林漁業者をはじめ農林漁業体験民宿などとも連携し、これまでの農林漁業就業体験や農山漁村暮らし体験などに加え、ワーケーションによる新たな関係人口の拡大を支援するとともに、都市部で開催される移住相談会等の機会を通じて農山漁村の魅力をPRします。

## 主な事業

### 地域連携部

- ①（一部新）ええとこやんか三重移住促進事業

【基本事業名：25401 きめ細かな移住相談と総合的な情報発信の推進】

予算額：(R2) 36,844千円 → (R3) 37,272千円

事業概要：「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、ITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応を行います。また、移住希望者と地域の人たちが継続的に交流し、関わる仕組みであるサポーターズスクエアに、ワーケーション等「場所」とらわれない働き方に関心のある層を取り込み、本県への移住につなげるとともに、地域の人たちのコミュニティ「三重スクエア」の体制強化を図るための人材養成を行います。

- ②移住支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

予算額：(R2) 35,955千円 → (R3) 28,305千円

事業概要：東京圏からの移住を促進するため、就業マッチングサイトを通じて就職した人等を対象に、市町と連携して、移住に要する費用の支援を行います。

- ③移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

予算額：(R2) 160千円 → (R3) 130千円

事業概要：市町の移住受入体制をさらに充実させるため、県と市町との連携を図る市町担当者会議を開催するとともに、移住促進の効果的な手法等を検討する研修会を実施します。

## 雇用経済部

- ④就業マッチングシステム運営事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

予算額：(R2) 6,755千円 → (R3) 5,598千円

事業概要：東京圏の若者等の県内中小企業等への就業促進を図るため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置する就職相談アドバイザーと連携し、「『みえ』の仕事マッチングサイト」の運営を行うとともに、当該サイトを活用する県内中小企業等を対象に求人広告の作成を支援します。

**農林水産部**

⑤移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

予算額：(R2) 381千円 → (R3) 546千円

事業概要：農林漁業体験民宿等への宿泊を通じた地域ならではの体験や農林漁業者との交流機会などについて、各施設や市町担当者間での共有を進め、移住希望者のニーズに合わせた受入が継続的に行える体制を構築するとともに、これらの取組を都市部において情報発信します。